

令和7年1月23日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 ( 282014 )
地域名 (地域内農業集落名)	玉田 ( 玉田 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

地域内における多くの農地を担い手が中間管理機構を通じ借受け営農している。個人農家においても離農後の農地管理方法が定まっていないなど、今後、安定した農地の維持管理が課題となっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備を実施済みの水田にて、水稻を作付けしている。さらなる農作業の効率化を目指し、スマート農業の導入を図るなど、獣害対策、及び保全管理を含めた農作業の省力化に向けた取組を行っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地、及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の農地においては、概ね担い手へ集積・集約は進んでいる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、農地所有者の同意が得られれば農地中間管理機構を通じた貸し付けを行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は実施済みであり、今後、スマート農業の導入などで農作業の効率化について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在の担い手への集積・集約を中心としつつ、今後の社会情勢を鑑みながら、対応していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時情報収集し、検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①設置済のイノシシ用電柵の管理、整備、補修に関しては今後も継続していく。
- ③スマート農業について、導入効果や費用対効果などを検証していく。